



これまでのご意見と対応方針（案）



1. 第1回WGでいただいたご意見 1/2



論点の要約

No	論点（要約）	ご意見に対する対応方針（案）・考え方
【共有事項】 支援の定義は限定しない		
1	支援の定義を限定する必要はない（経済的リターンの有無は考慮不要）。経済的リターンと、社会・環境へのインパクトは切り離して、ポジティブインパクトを評価すべき。	支援証明書の発行及びマッチングの試行においては、投資・融資・販売・購入等も含む「広義」の支援を対象とする（経済的リターンの有無を問わない）。ただし、支援の対象と支援の用途については特定することとする（認定された自然共生サイトにおける、当該サイトの生態系の質の維持・管理・向上に資する活動に対する支援であることを条件とする）。
【検討課題①】 制度全体の設計		
2	本制度の全体像を検討する中で、できること・できないことの整理が必要。自然共生サイトで活動が行われることによる追加性の部分は証明できることが望ましい。	追加性の検討等については、まずは特記事項で任意に記載してもらう形（Jブルークレジットを参照）を試行し、事例を積み重ねた上で行うものとする。
3	国の政策、地域戦略との整合性を考慮すべき。	生物多様性国家戦略に「30by30目標」を位置付けているところ、当該目標達成に向け、活動を促進する制度となるよう検討を行っている。地域戦略については、モデル的試行等の事例を通じて、地域戦略を策定する自治体向けに記載方針等に関して提案できるような検討を行いたい。
4	30by30と民間のファイナンスをつなげて、地域の資金需要にどう繋げるかのモデルを作成すれば、活用しやすい制度になる。	今回のモデル的試行、来年度の試行を通じてモデルとなる事例を作り、提示していきたい。
5	TNFDメトリクスと支援証明書をどう紐づけることができるか、TNFDのどの項目の話であるかは明らかにしたほうが良い。（TNFDの中にはガバナンスの話もあるし、シナリオ分析の話もある）	中長期的に検討すべき事項として、試行結果や第4回WG議論等も踏まえて検討を行いたい。

1. 第1回WGでいただいたご意見 2/2

論点の要約

No	論点（要約）	ご意見に対する対応方針（案）・考え方
【検討課題②】 KPIの設定		
	KPIをどう設定するか。KPIの特定は課題であるので本WGで議論すべき。	自然共生サイトの「認定」においては、「面積」が30by30への貢献とを証明しうるところ。ただ、「支援」においても同様にKPIとして「面積」が適用されるかは議論が必要。支援証明書に求められる「活動の正しさの証明」については第3回WGにおいて、「グローバルに開示できるKPIの設定」については中長期的に検討すべき事項として、試行結果や第4回WG議論等も踏まえて検討を行いたい。
	国の目標、自治体の目標に対して、グローバルに開示できるようなKPIでインパクトを測る制度や方針を国が作っていきれると、民間主体の活動においても、各々が活動の正しさを証明する必要がなくなり、活用しやすい。	
【検討課題③】 正しい支援である事の保証		
8	環境省が第三者として、保全活動や支援の〇×を付けて保証してくれることが有効。（ウォッシュではないという証明）	第3回WGにおいて支援証明書の発行の基準（発行時の確認事項等）を整理することで、その支援が自然共生サイトの価値の維持・向上につながるものである（30by30への貢献につながっている）ことの証明になると考える。
9	インパクトの定量化ができれば理想だが、難しいのであれば、どこまで実際のインパクトに結びつくかのロジックについて、認証機関（環境省）や第三者機関がその仕組み・枠組みに担保を与える必要がある。	
【検討課題④】 証書の有効期間		
10	証書の有効期間を議論する必要性もある。	別途行われている自然共生サイト認定の状況も踏まえて検討する。
【検討課題⑤】 支援証明の二重訴求		
11	価値を明確に按分できない自然共生サイトという仕組みで二重訴求はどこまで許容されるかを検討する必要がある。	クレジット制度のように売買可能な仕組みではないため、現時点の検討内容では二重訴求の問題は発生しないと考える。
【検討課題⑥】 スtock評価 or フロー評価		
12	自然資本の価値はStockで評価するのかフローで評価するのか。（Stock評価は難しい、現実的にはフロー評価か）	価値評価等については、まずは特記事項で任意に記載してもらう形（Jブルークレジットを参照）を試行し、事例を積み重ねた上で検討を行うものとする。

論点の要約

No	発言者	論点（要約）
【支援証明書の記載内容について】		
1	原口委員	環境や社会に対するポジティブインパクトを直接紐づけるような表記にはしない。現段階では技術的に紐づけを想起するような表記にすることは妥当ではない。
3	原口委員	自然共生サイトの認定を取得した企業であっても、これからTNFDの開示にそれをどう紐づけていくかという段階。TNFDからグローバル・コア・ディスクロージャー・メトリクスが開示されたが、あまり整理できていない段階で支援証明書の中に色々直接紐づくような形で書いてしまうと、自分たちはこれだけお金を出してこの生態系サービスの改善、ポジティブインパクトにこれだけ貢献したという表記や表明を強要してしまう。そのため、 直接的にはまだリンクできないだろう。
	原口委員	いくら貢献して、どういうインパクトにどれぐらい貢献したかということを現段階で簡単に紐づけられない。紐づけてしまうと、当社の場合は、個々の何ヘクタールの保全に貢献しているとか、何m3の水源涵養に貢献しているという表現に走ってしまい、同じ場所に複数企業や複数の団体に寄付したときの2重カウントの話も出てくる。そのため、支援の内容とアウトカムの定量的な表現を紐づけるということは、現段階ではグリーンウォッシュを後押ししてしまう結果になりかねないので、 慎重に定性的な表現から初めて最終的に定量的な表現まで持っていくように、段階的にやる必要がある ということが背景にある。
【ストーリー性について】		
	原口委員	TNFDの開示は自然共生サイトの認定を取得して、その一つのサイトを情報開示して、その企業のアクションがポジティブだというふうに評価されるような簡単なものではない。ただ、こういう前提条件があれば、 TNFDの開示内容が投資家から見ても意味のある開示であるという繋がり、ストーリーをワーキング等で作らないといけない。
	原口委員	支援証明書におけるアウトカムの表現をワーキングでも一足飛びで紐づけなかった理由は、支援証明書を取る企業などはTNFDに使えないかという意図で支援するが、どこかの里山の活動を支援することは、自社サイトではないことが課題となる。自分のダイレクトオペレーションの場所ではなく、 自分の本業に全く関係のない里山に寄付するという今までやってきたような企業の森のようなものでは、TNFDの開示の中では全く意味のない情報になる。
	原口委員	自分たちの事業のリスク・機会につながるサイトを支援しているということは、支援証明書を開示のネタとして使える可能性がある。

論点の要約

No	発言者	論点（要約）
【自然共生サイト認定の活用について】		
	原口委員	30by30に対し、自然共生サイトという制度で自社サイト＝ダイレクトオペレーションで30by30に貢献している、となる。自社サイトで自然共生サイトの認定証を獲得していることは、エビデンスとしてTNFDのパーツとして使うことは現段階でも妥当。
【ガイドラインの必要性について】		
	角谷座長	マッチングをするにしても支援をしたい側がどういう観点でマッチング相手を探せば良いかというようなガイドライン、まさにTNFDに使いたいのであれば、どういう観点で支援相手、被支援先を選ばなければいけないかという考え方を分かりやすく示すことも大事。
	後藤委員	ガイドライン作りが必要。
	原口委員	TNFDはミティゲーションヒエラルキー（環境保全措置を検討する際の優先順位又は階層）にのっとり、出来るだけオンサイトでリスクをミティゲイト（緩和・軽減）した最終手段としてオフセットやクレジットという手段を採用するのは致し方ないとしている。努力をせずに支援証明書を使って、お金で解決するようなアクションを開示すると、ある意味投資家側が理解していれば、逆にこの会社は分かっていないというネガティブな評価に結び付きかねない。そのため、 安易なバイオダイバーシティオフセット的なものに支援証明書が使われないように、活用マニュアルを用意し、そういったアクションに使われないような証明書の設計 にしていく必要がある。

論点の要約

No	発言者	論点（要約）
【その他検討を進めるうえでの留意点】		
	高川委員	グリーンウォッシュという批判を浴びないように留意する必要がある。
	長谷川委員	できるだけ長期の支援を得られるような仕組みにする必要がある。
	長谷川委員	所有者は認定証だけで良いのか。管理者も相応の費用を負担しているということがしっかり評価されるような制度にした方が良い。
	長谷川委員	自分達で支援証明書にアウトカムを記載することは良いのではないか。
	長谷川委員	CSR的な資金も動くようにしておいた方が良い。
	原口委員	支援証明書は、必ずしも上場企業が自社サイトもなく寄付をする事例だけではなく、地元企業が地域を応援するために寄付するとか、ボランティアするという活動がやはりメインであるべき。
	原口委員	開発事業者などが自分達のネガティブインパクトをオフセットするためにこういう措置を欲しがっているという現実があるので、例えば自分達が開発しているサイトの近くで自然共生サイトがあり、そこに寄付することで、うちは「オフセットしています」というような表明に使われる可能性は十分に想定しておく必要がある。
	角谷座長	①、②いずれかの方向で検討を進めるのか、要検討。 ①支援証明書をTNFDの文脈で利用：支援企業側がバリューチェーンなど本業との関連性で支援先を選ばざるを得ないので、支援内容よりも場所が重要。 ②支援者の好みに応じた完全にフラットな支援先の選定（寄付などタイプはいろいろ、支援先のDBから支援者がそれぞれのニーズで選ぶイメージ）：支援とインパクトとのひも付き・判断基準が重要（支援で何がなされたか（なされる予定か）についての情報）